

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
平成18年度石油産業体制等調査研究(海外石油動向調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月5日	独立行政法人日本貿易振興機構 東京都港区赤坂一丁目12番32号	我が国の石油産業は、欧米と比べ経営規模が小さいため、効率化が進みにくい体質にあり、従来からの適当競争により必ずしも経営基盤が盤石とはいえない。また、国境を越えた企業買収等の動きもあり、石油をめぐる海外情勢は時々刻々と変化している。我が国の石油精製・流通部門は、これらの動きと密接な関係があり、産油国及び主要消費国等における産業動向及び政策動向を把握することは、我が国の石油産業全体の効率化や構造的改善の可能性を探る上で重要であるため、アジア、中近東、欧州及び北・南米等の国や都市における、石油の産業動向及び政策動向等を把握する。委託先の選定にあたっては、本調査の目的を達成し我が国の民間団体等を対象に公募を行った。申請された計画書については、審査基準に照らした審査を行ったところ、独立行政法人日本貿易振興機構より申請された計画書には、本調査の実施に向けた適切かつ具体的な調査研究方法が示されており、その実行にあたっては同委託先に蓄積されている専門的知見等が不可欠と判断した。従って、本事業を実施するには同委託先においては考えられないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	272,098,233	272,098,233	100	—	
平成18年度石油産業体制等調査研究(燃料関連分野の技術戦略マップの策定に向けた調査研究)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月16日	財団法人エネルギー総合工学研究所 東京都港区西新橋1-14-2	エネルギー政策の観点から、資源確保・資源保有国との関係強化、石油精製業の国際競争力強化、石炭のクリーンかつ有効利用、運輸部門の次世代化等、多くの政策課題がある中で、技術開発が果たす役割は少なくない。本調査研究においては、燃料に関する(石油、石炭、天然ガス、メタンハイドレート等)技術分野について、「技術戦略マップ」を策定することにより技術開発と得られる成果の導入・普及に向けた道筋を明確し、我が国の研究開発投資における戦略的な資源配分を行うためのマネジメントツールとしての活用や長期的リードタイムを必要とするエネルギー技術開発における官民の長期にわたる連携を行う上で一助とする。委託先の選定にあたっては、本調査の目的を達成し我が国の民間団体等を対象に公募を行った。申請された計画書については、審査基準に照らした審査を行ったところ、財団法人エネルギー総合工学研究所より申請された計画書には、本調査の実施に向けた適切かつ具体的な調査研究方法が示されており、その実行にあたっては同委託先に蓄積されている専門的知見等が不可欠と判断した。従って、本事業を実施するには同委託先においては考えられないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	24,955,213	24,955,213	100	1	
平成18年度国際石油需給体制等調査(東アジアにおけるエネルギーセキュリティ推進に係る事業)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月16日	財団法人日本エネルギー経済研究所 東京都中央区勝どき1-13-1	本事業の実施について公募を行ったところ、財団法人日本エネルギー経済研究所のみ申請があった。 ①東アジア諸国におけるエネルギーセキュリティ政策、石油天然ガス開発状況、エネルギー需給統計等幅広い研究や関連事業をこれまで多数実施してきており、国内外のエネルギー事情・政策動向に関する幅広い知見や経験、優れた調査・分析能力を有する。 ②本事業を行うワークショップは平成14年9月に合意されたASEAN+3エネルギー協力に関する大民間イニシアティブ(平沼イニシアティブ)を具体策として平成15年度から実施してきており、ASEAN+3のエネルギー担当政府部局やエネルギー関連産業関係者等が各分野における情報・意見交換や今後の協力の方向性について議論を行ってきたところ。同研究所は、本事業では、事務作業を行うのみならず、国際問題担当の研究者が積極的に議論に参加してきており、より効率的・効果的な事業を行うことが可能となる。また、エネ研は、もともと諸外国のエネルギー研究機関、アナリスト等と交流が深く、エネ研のパイプを活用することで、効果的な議論を行うことが可能。 以上の理由から、会計法第29条の3第4項に該当するため、今回は随意契約を行うこととする。	69,983,797	69,983,797	100	3	
平成18年度国際石油需給体制等調査(先進国のエネルギー政策及び関連政治動向等に関する調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月17日	財団法人日本エネルギー経済研究所 東京都中央区勝どき1-13-1	本事業の実施について9月22日から10月2日まで公募を行ったところ、財団法人日本エネルギー経済研究所1社から受託の申請があった。同研究所の申請内容を検討したところ、本調査の遂行に欠かせない①主要国のエネルギー事情・政策動向に関する幅広い知見及び②海外関係者とのネットワークを保有しており、調査内容においても本事業の目的に十分かなう内容であった。したがって、本事業の実施主体として同研究所においては考えられないため競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため	29,957,684	29,957,684	100	3	
平成18年度国際石油需給体制等調査(米国のエネルギー政策の動向に関する調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月17日	独立行政法人日本貿易振興機構 東京都港区赤坂一丁目12番32号	本事業の実施について9月21日から10月2日まで公募を行ったところ、独立行政法人日本貿易振興機構、1事業者のみ申請があった。この申請内容は、これまでの同機構における①米国のエネルギー事情・政策動向に関する幅広い知見及び②海外関係者とのネットワークを踏まえた上で、本事業の目的に十分かなう内容であった。したがって、本事業の実施主体として同機構においては考えられないため競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため	33,000,000	33,000,000	100	—	
平成18年度電力系統関連設備形成等調査(今後の電力供給における設備形成・運用の在り方に関する調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月20日	財団法人エネルギー総合工学研究所 東京都港区西新橋一丁目14番2号	本事業の実施について9月29日から10月10日まで公募を行ったところ、財団法人エネルギー総合工学研究所からの応募があった。提案の企画内容について外部有識者を含む審査委員会において審査を行った結果、本事業の実施にあたって必要となる、分散型電源及び電力系統に関する幅広い知見を有し、必要となる調査を実施する能力があると認められ、提案内容も適正かつ効率的であると認められた。したがって本事業を実施するには同研究所においては考えられず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	38,191,731	38,191,731	100	2	
平成18年度国際石油需給体制等調査(エネルギーを巡る国際レジームに関する検討)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月23日	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区大手町二丁目3番6号	本事業の実施について9月6日(金)から10月17日(火)まで公募を行ったところ、株式会社三菱総合研究所から受託の申請があった。同研究所の申請内容を検討したところ、本調査の遂行に欠かせない①アジア地域のエネルギー事情・政策動向に関する幅広い知見及び②国内・海外有識者とのネットワークを保有しており、調査内容においても本事業の目的に十分かなう内容であった。したがって、本事業の実施主体として同研究所においては考えられないため競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため	33,405,446	33,405,446	100	—	

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
平成18年度電力系統関連設備形成等調査(電気事業と環境保全の両立のあり方についての調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月24日	株式会社 テクノリサーチ研究所 東京都港区北青山2-11-9 青山赤塚ビル3F	本事業の実施について公募を行ったところ、計7社からの応募があった。各企画提案について総合的に審査を行った結果、テクノリサーチ研究所の提案が本委託事業の実施に最も適切であり、優れていると認められた。また関連事業についての実績があり、かつ本委託事業に関するノウハウを有していると認められた。したがって本委託事業を実施するには同研究所において考えられず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	9,967,125	9,967,125	100	—	
平成18年度電力系統関連設備形成等調査(自由化環境下における電力産業・企業のあり方)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月24日	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区丸の内1-6-5	本事業の実施について公募を行ったところ、計5社からの応募があった。各企画提案について総合的に審査を行った結果、野村総合研究所の提案が本委託事業の実施に最も適切であり、優れていると認められた。また関連事業についての実績があり、かつ本委託事業に関するノウハウを有していると認められた。したがって本委託事業を実施するには同研究所において考えられず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	9,988,492	9,988,492	100	—	
平成18年度電力系統関連設備形成等調査(電力の安定供給等に係る制度設計についての調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年10月24日	財団法人日本エネルギー経済研究所 東京都中央区勝どき1-13-1	本事業の実施について公募を行ったところ、計2社からの応募があった。各企画提案について総合的に審査を行った結果、日本エネルギー経済研究所の提案が本委託事業の実施に最も適切であり、優れていると認められた。また関連事業についての実績があり、かつ本委託事業に関するノウハウを有していると認められた。したがって本委託事業を実施するには同研究所において考えられず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	24,933,786	24,933,786	100	3	
平成18年度石油産業体制等調査研究(我が国のエネルギー安全保障の確保のための新たな緊急時対応制度の構築に関する調査研究)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年11月1日	財団法人日本エネルギー経済研究所 東京都中央区勝どき1-13-1 イヌビル・カチドキ	本調査研究においては、現在の我が国のエネルギー需給構造全体、今後の需給見通し、エネルギー安全保障上の新たなリスク及びエネルギー関連企業の対応等を踏まえ、我が国の生命線の一つともいうべき緊急時対応制度の再構築に向けた取り組みの一環として、想定されるこれらの緊急事態に対応するための方策(備蓄及び代替燃料供給等)を探る。委託先の選定にあたっては、本調査の目的を達成しうる我が国の民間団体等を対象に公募を行った。申請された計画書について、審査基準に照らした審査を行ったところ、財団法人日本エネルギー経済研究所より申請された計画書には、本調査の実施に向けた適切かつ具体的な調査研究方法が示されており、その実行にあたっては同委託先に蓄積されている専門的知見等が不可欠と判断した。従って、本事業を実施するには同委託先においては考えられないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	14,872,095	14,872,095	100	3	
平成18年度石油産業体制等調査研究(オセアニア地域等におけるバイオエタノールの供給可能性に関する調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年11月1日	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	我が国においては京都議定書目標達成計画において、2010年度に原油換算50万KLのバイオマス由来燃料を導入することが示されているが、2010年度に向けては、輸入に頼らざるを得ない可能性が高いため、供給安定性の確保の観点から中長期的にはエタノールの供給元(生産地)を分散する必要がある。供給元として、地理的に我が国に近いオセアニア地域等におけるエタノール生産の現況や今後の供給可能性について調査し、バイオエタノールの供給分散化を図るための基礎資料とする。委託先の選定にあたっては、本調査の目的を達成しうる我が国の民間団体等を対象に公募を行った。申請された計画書については、審査基準に照らした審査を行ったところ、株式会社野村総合研究所より申請された計画書には、本調査の実施に向けた適切かつ具体的な調査研究方法が示されており、その実行にあたっては同委託先に蓄積されている専門的知見等が不可欠と判断した。従って、本事業を実施するには同委託先においては考えられないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	24,541,650	24,541,650	100	—	
平成18年度石油産業体制等調査研究(環太平洋地域の動向をふまえた我が国石油産業の国際競争力向上のための調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年11月2日	財団法人日本エネルギー経済研究所 東京都中央区勝どき1-13-1	本事業の実施について公募を行い、応募のあった一件を審査基準に照らした審査を行った結果、財団法人日本エネルギー経済研究所の提案内容は、アジアを中心とした環太平洋地域の石油・エネルギー需給動向や海洋政策上の資源エネルギー開発に係わる問題について、具体的な方法により我が国の石油産業の将来目指すべき姿を展望し、そのための戦略を策定するものである。よって、本事業を実施するためには、当該知見等を必要とするため、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するものである。	29,894,252	29,894,252	100	3	
平成18年度石油製品品質面需給対策調査(オフロードエンジンから排出される未規制物質に関する調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年11月9日	財団法人エネルギー総合工学研究所 東京都港区西新橋1-14-2 新橋SYビル6階	平成18年度石油製品品質面需給対策調査(オフロードエンジンから排出される未規制物質に関する調査)の公募において、申請された公募申請書から、審査基準に照らした審査を行ったところ、申請主体となる財団法人エネルギー総合工学研究所の申請は、確立されたオフロードエンジンから排出される未規制物質の測定法を用いて、燃料組成と排出される未規制物質の相関性について分析を行うことができると判断できることから、我が国石油産業政策にとって検討に資する内容のものであった。したがって、本事業を実施するには財団法人エネルギー総合工学研究所において考えられないため競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	19,871,359	19,871,359	100	1	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
平成18年度安定供給の確保等を図るための供給システムに関する調査(電気事業制度改革に関する需要家意識調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年11月22日	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区大手町2-3-6 三菱総合研究所ビル	公募事業のため競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	9,935,637	9,935,637	100	—	
平成18年度エネルギー使用合理化取引市場設計関連調査(社会・交通システムの省エネルギー化施策立案支援事業)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2006年12月27日	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区大手町二丁目3番6号	予算決算及び会計令第99条の2による随意契約	15,732,255	14,901,600	95	—	
平成18年度核燃料サイクル関係推進調整等(放射性廃棄物等広報対策等一放射性廃棄物地層処分シンポジウム)の地方開催)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2007年1月5日	株式会社電通 東京都港区東新橋1-8-1 電通本社ビル	予算決算及び会計令第99条の2による随意契約	39,887,804	39,369,099	99	—	
平成18年度天然ガス化導入促進基盤調査(北海道北見市ガス漏れ事故原因技術調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2008年2月1日	高圧ガス保安協会 東京都港区虎ノ門4-3-9	北海道北見市におけるガス漏れ事故の原因究明のための技術調査については、以下の理由により、高圧ガス保安法に基づき設置され、既に数々の事故調査の実績を有する高圧ガス保安協会に随意契約を行うことが必要である。 ①類似の事故の再発防止のため緊急に行う必要があり、ただちに分析作業等を開始する必要がある ②調査に当たっては、北海道ガスから北海道警察が押収した破断ガス管の分析が必要であり、警察と協力して原因究明を行うためには、特定の公的機関を活用することにより捜査に支障のある情報漏洩防止を遵守する必要がある ③早急に原因究明を行うためには、同様の原因究明の技術調査実績を有する機関の活用が不可欠である したがって、本事業は、契約の性質又は目的が競争を許さず、かつ、緊急の必要により競争に付することができないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	17,534,989	17,534,989	100	—	
平成18年度石油備蓄機能強化対策調査(石油備蓄に必要な資金の調達に係る効率化調査)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房 総合政策課長 木村 雅昭	2008年2月7日	株式会社日本総合研究所 東京都千代田区一番町16	本事業について公募を行ったところ、計3社からの応募があった。各企画提案について総合的に審査を行った結果、株式会社日本総合研究所の申請が、事業目的及び事業内容を最も的確に理解しており、石油備蓄事業の資金調達に関するポートフォリオ最適化に向けた効果的な内容が提案されている、と認められた。また、金融分野及びエネルギー分野に関する豊富な知見と実績を誇っており、数々の金融機関及びエネルギー関係の調査を受託していることから、本調査事業の実行にあたっては、同委託先に蓄積されている専門的知見が必要不可欠と判断した。したがって、本委託事業を実施するには同委託先においては考えられないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,962,720	4,962,720	100	—	